

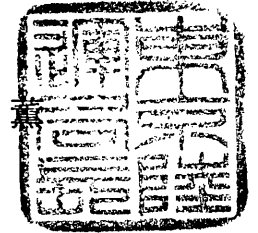


73東陸自1旅2第3426号

昭和48年7月30日

東京都個人タクシー協会  
会長 若月 勇 殿

東京陸運局長 菅 川



銀座地区のタクシー乗場及びタクシー乗車  
禁止地区の指定について

銀座地区は、タクシー業務適正化臨時措置法第43条の規定に基づき、運送引受けの適正化を図るため、タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区を指定して昭和45年12月7日から実施しているところであるが、このたび、従来の乗車禁止地区を車両通行止とする等の措置を含む強力な交通規制が実施されることとなつたので、下記のとおりタクシー乗場を改めて指定し、利用者の利便を図ることとした。

よつて、傘下各事業者に対しこの趣旨および内容を周知徹

底のうえ、本地区における輸送力確保のための計画配車を更に充実して励行するとともに、業務の適正化に努め、各運転者に対しては本地区においてタクシー乗場での営業を積極的に行うとともに、乗場以外の場所でタクシーに旅客を乗車させる等の違反行為のないよう指導監督を厳重にされたい。

なお、ハイヤーについても４カ所の乗場を新設したので、円滑な運営を図られたい。

#### 記

##### 1 実施期日

昭和４８年８月１５日から

##### 2 規制時間

日曜日及び祝日以外の日の午後１０時から翌日の午前１時まで

##### 3 指定した乗場

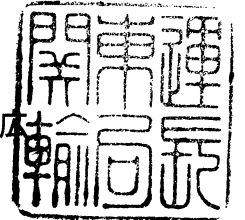
別添資料のとおり



関自旅二第1308号  
平成21年11月12日

社団法人 東京都個人タクシー協会  
会 長 木村 忠義 殿

関東運輸局長 神谷 俊広



### 銀座乗車禁止地区におけるタクシー乗場の指定の一部変更について

銀座地区では、タクシー業務適正化特別措置法第43条の規定に基づき、運送引受けの適正化を図るため、タクシー乗場及び乗車禁止地区等を指定しているところであるが、近年における空車タクシーの待機列を原因とする交通障害に対応するため、今般、関係機関との協議を経て、下記のとおりタクシー乗場の指定を一部変更することとした。

よって、傘下各事業者に対し、この趣旨及び内容の周知徹底を図るとともに、円滑に変更内容が実施されるよう街頭指導体制の整備等所要の方策を講じられたい。

なお、ハイヤー乗場についても見直しが行われることとなったが、ハイヤーにおいてもタクシーと同様に適切な運営に務めるとともに、所要の方策を講じられたい。

#### 記

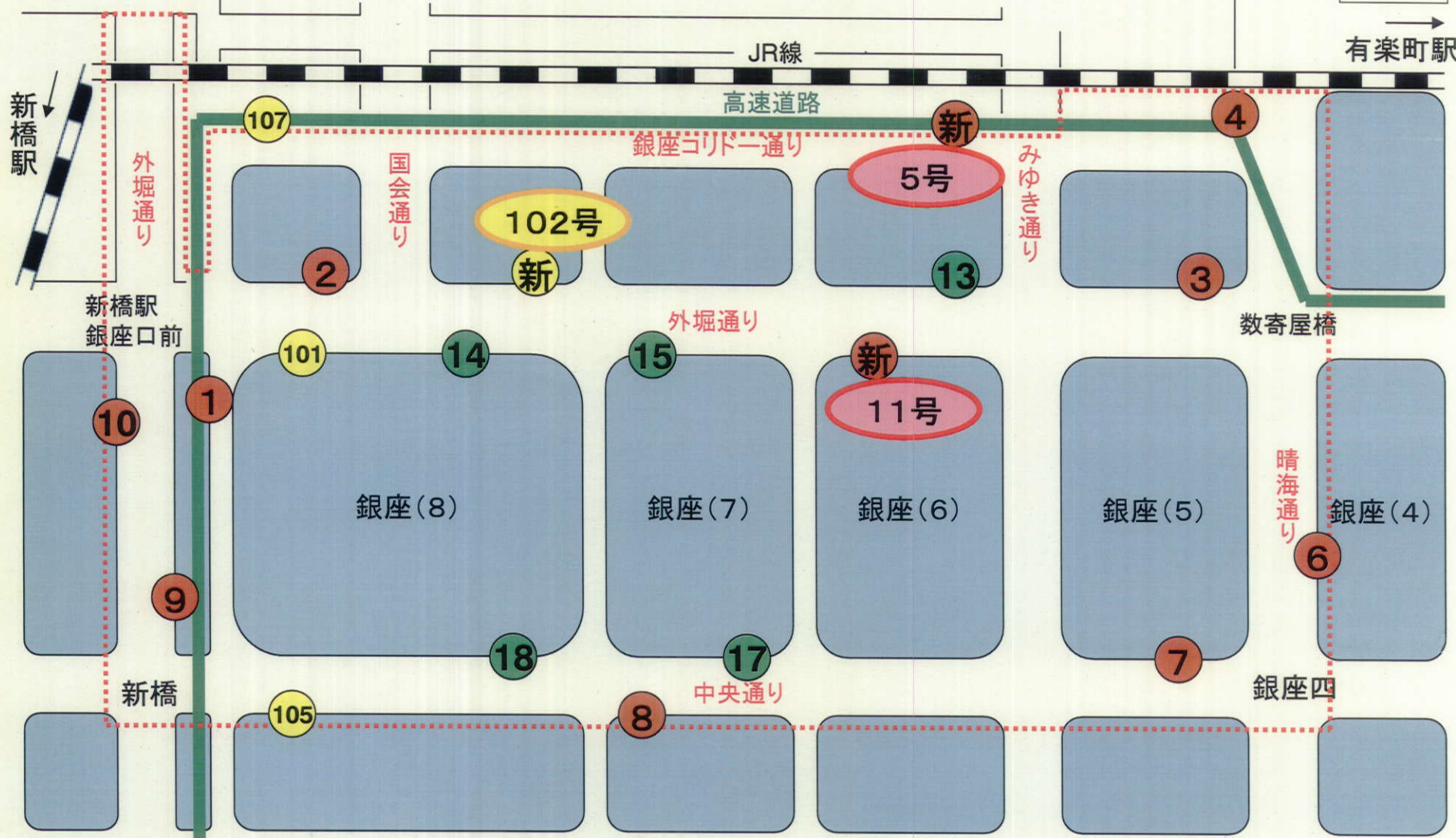
1. 実施時期 平成21年11月30日
2. 変更後のタクシー乗場 別紙1のとおり

(参考) 銀座乗禁地区乗り場一覧表 別紙2

# 変更後のタクシー乗場

別紙1

有楽町駅



乗禁規制地域

● 一般タクシー乗り場 (11ヶ所)



● 無線タクシー乗り場 (5ヶ所)



● ハイヤー乗り場 (4ヶ所)



## 銀座乗禁地区乗り場一覧表

別紙2

| 区分        | 現 行  |            |          | 改 正     |            |          | 備考                   |
|-----------|------|------------|----------|---------|------------|----------|----------------------|
|           | 乗り場名 | 名 称        | 所 在 地    | 乗り場名    | 名 称        | 所 在 地    |                      |
| 一般<br>タクシ | 1号   | GINZA9 1号館 | 銀座8-4先   | 1号      | GINZA9 1号館 | 銀座8-4先   |                      |
|           | 2号   | DKビル前      | 銀座8-3先   | 2号      | DKビル前      | 銀座8-3先   | 位置変更(約20m移動)         |
|           | 3号   | 玉泉堂前       | 銀座6-4先   | 3号      | 阪急前        | 銀座5-2先   | 位置変更(無線13号と変更)       |
|           | 4号   | ニュートーキョー前  | 有楽町2-2先  | 4号(優良)  | ニュートーキョー前  | 有楽町2-2先  |                      |
|           |      |            |          | 5号      | 銀座コリドー通り   | 銀座6-1先   | 新設(現ハイヤ-108号位置)      |
|           | 6号   | 天賞堂前       | 銀座4-3先   | 6号      | 天賞堂前       | 銀座4-3先   |                      |
|           | 7号   | ワシントン靴店前   | 銀座5-7先   | 7号      | ワシントン靴店前   | 銀座5-7先   |                      |
|           | 8号   | 銀座ヤマハホール前  | 銀座7-9先   | 8号      | 銀座ヤマハホール前  | 銀座7-9先   |                      |
|           | 9号   | 野村證券       | 新橋1-9先   | 9号      | 野村證券       | 新橋1-9先   |                      |
|           | 10号  | キムラヤ前      | 新橋2-18先  | 10号     | キムラヤ前      | 新橋2-18先  |                      |
|           |      |            |          | 11号(優良) | 銀座西6丁目     | 銀座6-5先   | 新設(現無線15号位置)         |
| 無線<br>タクシ | 13号  | 阪急前        | 銀座5-2先   | 13号     | 玉泉堂前       | 銀座6-4先   | 位置変更(一般3号と変更)        |
|           | 14号  | 北海道放送前     | 銀座7-4先   | 14号     | 銀座8丁目      | 銀座8-4先   | 位置変更(現ハイヤ-102号位置に新設) |
|           | 15号  | 能楽堂前       | 銀座6-5先   | 15号     | 北海道放送前     | 銀座7-4先   | 位置変更(無線14号位置へ変更)     |
|           | 16号  | 壹番館前       | 銀座5-3先   |         |            |          | 廃止                   |
|           | 17号  | 銀座東海ビル前    | 銀座7-8先   | 17号     | 銀座東海ビル前    | 銀座7-8先   |                      |
|           | 18号  | 資生堂パーラー前   | 銀座8-8先   | 18号     | 資生堂パーラー前   | 銀座8-8先   |                      |
| ハイヤ       | 101号 | リクルートギンザ8前 | 銀座8-4先   | 101号    | リクルートギンザ8前 | 銀座8-4先   |                      |
|           | 102号 | 日航ホテル前     | 銀座8-4先   | 102号    | 日航ホテル前     | 銀座8-2先   | 位置変更(約60m移動)         |
|           | 105号 | 天国前        | 銀座8-9先   | 105号    | 天国前        | 銀座8-9先   |                      |
|           | 107号 | 高速道路下郵便局前  | 西銀座8-10先 | 107号    | 高速道路下郵便局前  | 西銀座8-10先 |                      |
|           | 108号 | 高速道路下コリドー街 | 銀座6-1先   |         |            |          | 廃止                   |

# タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の指定について

(昭和48年8月8日付け官報公示)

(最近改正 平成12年3月17日付け官報公示)

## タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の 指定についての一部を改正する件

タクシー業務適正化臨時措置法（昭和45年法律75号）第43条第1項の規定に基づき、タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の指定について（昭和48年8月8日付け東京陸運局長公示）の一部を下記のように改正し、平成12年4月3日から適用することとしたので、同条第4項の規定により公示する。

平成12年3月17日

関東運輸局長 磯田 壮一郎

### 記

#### 1. 指定するタクシー乗場

##### ◎一般タクシー乗場

| (乗り場名)  | (名称)                   | (所在地)       |
|---------|------------------------|-------------|
| 銀座地区1号  | センター1号館<br>(銀座ナイン1号館)前 | 中央区銀座8-4先   |
| 銀座地区2号  | DKビル前                  | 中央区銀座8-3先   |
| 銀座地区3号  | 玉泉堂前                   | 中央区銀座6-4先   |
| 銀座地区4号  | ニュートウキョウ前              | 千代田区有楽町2-2先 |
| 銀座地区5号  | 廃止                     |             |
| 銀座地区6号  | 天賞堂前                   | 中央区銀座4-3先   |
| 銀座地区7号  | ワシントン靴店前               | 中央区銀座5-7先   |
| 銀座地区8号  | 銀座ヤマハホール前              | 中央区銀座7-9先   |
| 銀座地区9号  | 野村証券前                  | 港区新橋1-9先    |
| 銀座地区10号 | キムラヤ前                  | 港区新橋2-18先   |

## ◎無線タクシー乗場

| (乗り場名)  | (名 称)    | (所 在 地)   |
|---------|----------|-----------|
| 銀座地区11号 | 廃止       |           |
| 銀座地区12号 | 廃止       |           |
| 銀座地区13号 | 阪急前      | 中央区銀座5-2先 |
| 銀座地区14号 | 北海道放送前   | 中央区銀座7-4先 |
| 銀座地区15号 | 能楽堂前     | 中央区銀座6-5先 |
| 銀座地区16号 | 壱番館前     | 中央区銀座5-3先 |
| 銀座地区17号 | 東海銀行前    | 中央区銀座7-8先 |
| 銀座地区18号 | 資生堂パーラー前 | 中央区銀座8-8先 |

## ◎ハイヤー乗場

| (乗り場名)    | (名 称)      | (所 在 地)    |
|-----------|------------|------------|
| 銀座地区 101号 | リクルートギンザ8前 | 中央区銀座8-4先  |
| 銀座地区 102号 | 日航ホテル前     | 中央区銀座8-4先  |
| 銀座地区 105号 | 天国前        | 中央区銀座8-9先  |
| 銀座地区 107号 | 高速道路下郵便局前  | 中央区銀座8-10先 |
| 銀座地区 108号 | 高速道路下コリドー街 | 中央区銀座6-1先  |

## 3. 指定するタクシー乗車禁止地区

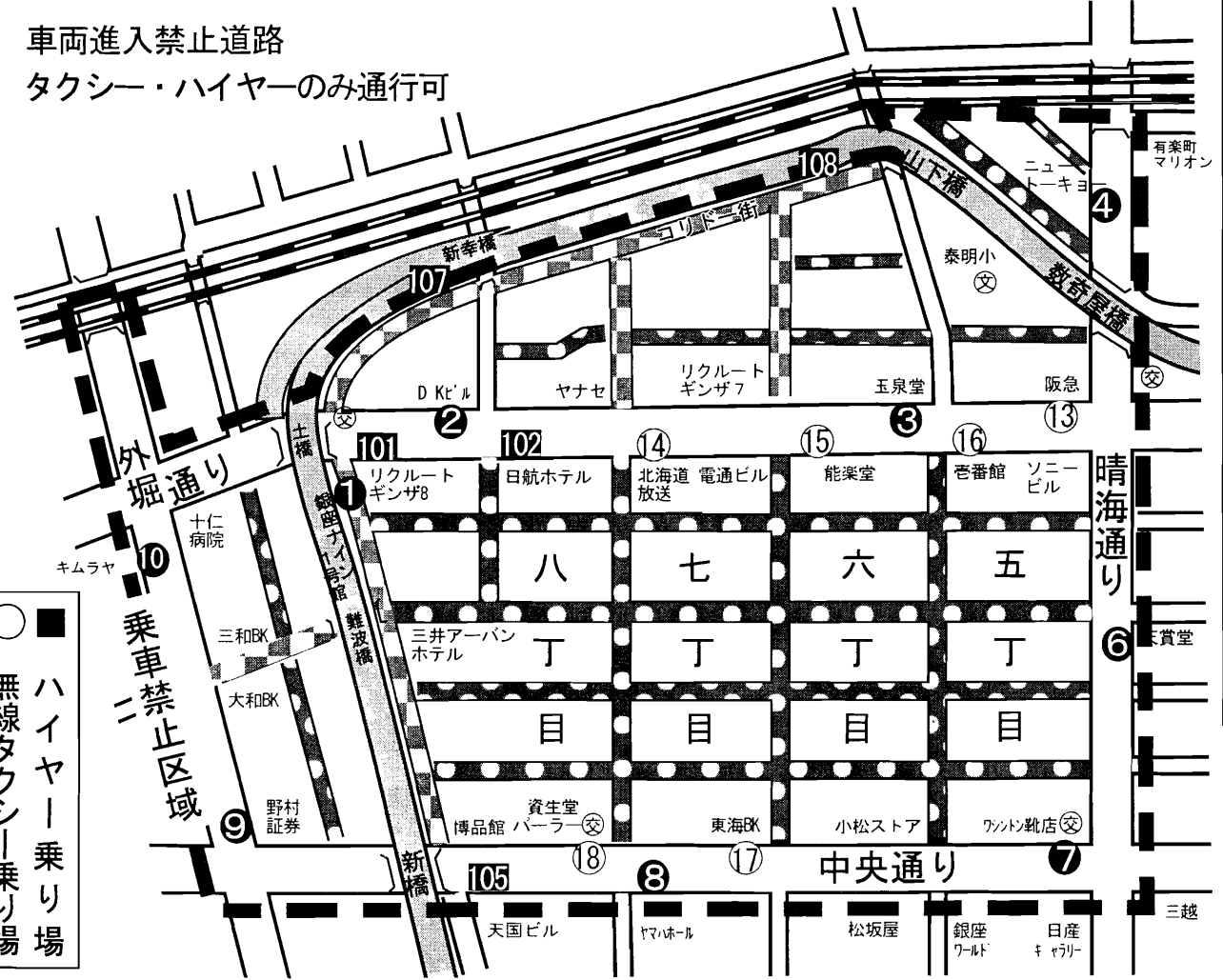
別図のとおり

## 4. 指 定 時 間

土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に定める休日以外の日の午後10時から翌日午前1時まで。

- 車両進入禁止道路
- ◻ タクシー・ハイヤーのみ通行可

- ハイヤー乗り場
- 無線タクシー乗り場
- 一般タクシー乗り場



乗車禁止区域

晴海通り

中央通り

有楽町  
マリオン

ニュー  
トーキョ

泰明小

教育屋橋

D Kビル

ヤナセ

リクルート  
ギンザ7

玉泉堂

阪急

リクルート  
ギンザ8

日航ホテル

北海道 電通ビル  
放送

能楽堂

香番館 ソニー  
ビル

八

七

六

五

丁

丁

丁

丁

目

目

目

目

資生堂  
博品館 バーラー

東海BK

小松ストア

ワンツ靴店

天国ビル

ヤマホール

松坂屋

銀座  
ワールド

日産  
キャリ

三越

キムラヤ

十  
仁  
病院

三和BK

大和BK

野村  
証券

外堀通り

新幸橋

コリド三街

108

山下橋

107

101

102

14

15

16

13

10

2

3

14

15

16

6

9

105

8

17

7